

## 4月25日イースタン航空特別便(マイアミ行き)のご案内

●4月25日(土)、イースタン航空によるブエノスアイレス発マイアミ行の特別便(2D888)が運航される予定です。ご帰国を希望される方は、同便の利用をご検討ください。

4月25日(土)、イースタン航空によるブエノスアイレス発マイアミ行の特別便(2D888)が運航される予定です。同便は、同社ウェブサイト(<https://goeasternair.com/>)にて一般販売されておりますので、ご帰国を希望される方は、同便の利用をご検討ください。アメリカ入国のためには、有効な、米国査証もしくはESTAが必要です。なお、マイアミから日本までの航空便についても、ご自身での手配になります。また、乗り継ぎ便との関係で、マイアミにて宿泊する場合は、予めホテルをご自身で手配しておく必要があります。

同特別便の利用については、コロナウイルスへの感染状況や各地での移動制限措置などを踏まえた上で、自己責任のもとでご判断いただきますようお願い致します。

については、同特別便を利用して出国される場合には、以下の情報を本メールに返信する形で、24日午前9時までに、当館までご連絡頂きますようお願いいたします。

- 1 氏名(旅券に記載されているアルファベット)
- 2 生年月日
- 3 旅券番号
- 4 旅券の有効期限
- 5 性別
- 6 米国査証あるいはESTA  
ア 種類(査証あるいはESTA) イ 番号
- 7 マイアミから日本までのフライト
- 8 (ご利用される方は)マイアミのホテル

### 【ご参考】

●マイアミ国際空港のHP([http://www.miami-airport.com/COVID\\_19.asp](http://www.miami-airport.com/COVID_19.asp))によれば、国際線到着の場合は、乗り継ぎであれ、入国であれ、入国審査等を受ける必要があります。他方、現時点では中南米からの入国に際しては、過去2週間以内にシェンゲン協定国、英国、アイルランド、中国及びイランへの入国が無い限り、自己隔離等の特段の制限はないと解されています。

●米国は、世界で最も新型コロナウイルス感染者が多い国ですので、マイアミを経由される場合には、その点十分にご留意願います。日本に帰国するために本フライトを利用する場合には、アルゼンチンを出国される前に、必ず日本までの航空券を確保願います。

●フロリダ州は基本的に自宅待機令を、マイアミ市は22:00-05:00まで外出禁止令を公布しており、特に遅い時刻に到着した場合、マイアミ空港ホテル(MIA ホテル)以外の空港外のホテルに宿泊の場合

はホテルまでの移動も困難となっています(ホテルシャトルを24時間運行しているところはほとんどなく、現在はタクシーがタクシー乗り場に待機していないので、電話で呼ぶしかない状況とのことです)。空港周辺の一部のホテルを除いて多くのホテルは新規宿泊予約を受け付けておりませんので、宿泊の必要がある場合にはご注意ください。つきましては、マイアミ到着前に、マイアミのホテルの予約、マイアミ空港からホテルまでの移動手段(ホテルシャトル、タクシー等)を確認・確保願います。

(連絡先)

●在アルゼンチン日本国大使館

Bouchard 547 Piso-17, Buenos Aires, Argentina

電話:(市外局番 011) 4318-8200 / 国外からは(国番号 54)-11-4318-8200

FAX:(市外局番 011) 4318-8210 / 国外からは(国番号 54)-11-4318-8210

ホームページ(日本語版) [http://www.ar.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.ar.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

領事班代表メール: conbsas@bn.mofa.go.jp